

高速液体クロマトグラフ 一式  
仕様書

品名	高速液体クロマトグラフ
数量	一式
構成	<p>① ポンプ部 1 台</p> <p>② オートサンブラ部 1 台</p> <p>③ カラムオーブン部 1 台</p> <p>④ ダイオードアレイ検出器部 1 台</p> <p>⑤ 蛍光検出器部 1 台</p> <p>⑥ フラクションコレクター 1 台</p> <p>⑦ コントロールPC 1 式</p> <p>⑧ データ処理システム 1 式</p> <p>⑨ 取扱説明書 1 式</p> <p>※運搬・設置・設定・動作確認等の使用に係る諸経費を含む ※その他、上記に関連する標準付属品を含む</p>
仕様	<p>1. ①は2連直列ダブルプランジャ方式であること。</p> <p>2. ①は流量正確さが<math>\pm 2 \mu\text{L}/\text{min}</math> (0.01~0.100 mL/min) <math>\pm 2 \%</math> (0.101~5.0 mL/min) のいずれか大きい方 (室温20°C、蒸留水、10MPa送液時) を満たすこと。</p> <p>3. ①は流量精密さがSD0.02minまたはRSD0.075%を満たすこと。</p> <p>4. ①はポンプに内蔵可能な4液低圧グラジエントユニットを有すること。</p> <p>5. ①はプランジャ洗浄機構をオプションで有すること。</p> <p>6. ①はリアルタイムフィードバック制御(ダンパー無し)であり、脈流による圧力低下が発生する前にモーターの回転を一時的に加速し、脈流を除去することができること。</p> <p>7. ②は注入量再現性が0.3%RSD以下(10<math>\mu</math>l注入時)であること。</p> <p>8. ②はキャリーオーバーが0.01%以下であること。</p> <p>9. ②はサンプルラックの温度設定範囲が1~35°Cであること。</p> <p>10. ②は試料のセット数は1.5mLバイアルが200本設置可能なこと。</p> <p>11. ②はオートサンブラ部には制御可能な操作部を有すること。</p> <p>12. ③はペルチェ加熱・冷却+空気循環方式であること。</p> <p>13. ③は温度設定範囲が1~65°Cであること。</p> <p>14. ③は温度制御範囲が(周囲温度-15°C)から(周囲温度+50°C)であること。</p> <p>15. ③は25cmカラムが3本収納可能であること。</p> <p>16. ③はガスセンサに加えて液漏れセンサを有すること。</p> <p>17. ③はプレヒート機能があること。</p> <p>18. ④はフォトダイオードビット数が1,024 bitであること。</p> <p>19. ④はHgランプで波長チェックが可能であること。</p>

20. ④はノイズが $0.5 \times 10^{-5}$  AU（波長250nm, 600nm）以下であること。
21. ④はドリフトが $0.5 \times 10^{-3}$  AU/h（波長250nm, 600nm）以下であること。
22. ④は光源交換が(装置前面)より交換できること。
23. ⑤は透過光モニタの比測光方式であること。
24. ⑤は水銀ランプで波長チェックが可能であること。
25. ⑤は励起光波長設定範囲が200~850 nmであること。
26. ⑤は波長再現性が $\pm 0.5$  nmであること。
27. ⑤は波長正確さが $\pm 3$  nmであること。
28. ⑥は分画作動方式、シンプル、ピーク、ウィンドー、マニュアル、サンプリング機能を有していること
29. ⑥は試験管本数120本設置可能なこと
30. ⑥は外形寸法W286mm×D387mm×H335mm以内であること
31. 溶媒を設置できる、電源供給ユニットを有すること。
32. 装置の制御及びデータ解析が可能なソフトウェアを有すること。
33. PCで制御・解析可能であること。

	品目	メーカー	銘柄・型式
例示品	高速液体クロマトグラフ	株式会社日立ハイテクアナリシス	日立HPLC Primaide
納入場所	公立大学法人埼玉県立大学 埼玉県越谷市三野宮820番地		
納入期限	2026年1月30日（金） ただし、具体的な納品（搬入）日は、後日協議する。		
納入条件等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 物品の搬入・据付及び調整に要する経費は、受注者の負担とする。</li> <li>2. 物品の搬入・据付・配線にあたり建物施設・設備等に損害を与えないよう、職員と協議の上、必要な措置を講じること。なお、損害を与えた場合、原状復旧を行うこと。</li> <li>3. 搬入・据付・調整の上、発注者の確認を受けること。</li> <li>4. 機器の取扱い、操作方法について、十分な説明、指導を行うこと。</li> <li>5. 保守修理に応じる体制を整えるとともに、障害発生時には速やかに修理に応じること。</li> <li>6. 保守修理の費用は、発注者の故意又は重過失によるものを除き、納入後1年間は無償とすること。ただし、メーカー保証が1年以上ある場合にはその期間とする。</li> <li>7. 搬入に際し発生した梱包材等は持ち帰ること。</li> <li>8. 納品する物品は、新品であること。</li> <li>9. その他不明な点は、発注者の指示に従うこと。</li> </ol>		